

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【公開番号】特開2017-136465(P2017-136465A)

【公開日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2017-98799(P2017-98799)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
表示手段と、

可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、
前記保留記憶手段に記憶された保留情報に対応する保留表示を前記表示手段に表示させる
保留表示手段と、

前記表示手段の前面側に配置され、透光性を有する導光板と、を備え、
前記導光板の端面から複数色のうちのいずれかの色の光を入射させることにより、該導
光板による複数色の演出表示を実行可能であり、

前記保留表示を複数色のうちのいずれかの色で表示することにより、前記有利状態に制
御されることを示唆可能であり、

前記保留表示が表示されていないときに前記導光板による演出表示を実行可能である、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

そこで、本発明は、表示される情報を適切に遊技者に視認させることを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(A) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、
可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態など)に制御
可能な遊技機であって、

表示手段（例えば演出表示装置9など）と、
可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段（例えば第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファなど）と、
前記保留記憶手段に記憶された保留情報に対応する保留表示を前記表示手段に表示させる保留表示手段と、
前記表示手段の前面側に配置され、透光性を有する導光板（例えば導光板505など）と、を備え、
前記導光板の端面から複数色のうちのいずれかの色の光を入射させることにより、該導光板による複数色の演出表示を実行可能であり、
前記保留表示を複数色のうちのいずれかの色で表示することにより、前記有利状態に制御されることを示唆可能であり、
前記保留表示が表示されていないときに前記導光板による演出表示を実行可能である、
ことを特徴とする。
このような構成によれば、表示される情報を適切に遊技者に視認させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(1) 上記目的を達成するため、本発明の他の観点に係る遊技機は、
各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば特別図柄や演出図柄など）の可変表示を行い表示結果を導出表示する可変表示手段（例えば第1特別図柄表示器8aや第2特別図柄表示器8bや演出表示装置9など）に識別情報の表示結果として予め定められた特定表示結果（例えば大当たり図柄など）が導出表示されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御する遊技機であって、

未だ開始されていない識別情報の可変表示について、前記特定表示結果とするか否かを決定するための情報を所定の上限記憶数の範囲内で保留情報として記憶可能な保留記憶手段（例えば第1保留記憶バッファや第2保留記憶バッファなど）と、

前記保留記憶手段に前記保留情報が記憶されたことに基づいて、記憶された保留情報に対応する保留表示を行う保留表示手段（例えば第1特別図柄保留記憶表示器18aや第2特別図柄保留記憶表示器18bなど）と、

前記可変表示手段および前記保留表示手段の前面側に配置され、透光性を有する導光板（例えば導光板505など）と、を備え、

前記導光板は、

所定の発光表示を行いながら、前記保留表示が行われている領域との重畳領域を含む所定の領域を可動可能であり（例えば態様2の導光板演出を実行するなど）、

少なくとも前記保留表示手段により保留表示が行われている場合には、前記保留表示が行われている領域との重畳領域以外の領域で前記所定の発光表示を行う（例えば保留表示が行われている領域に発光表示が重ならないように一部のLEDを消灯するなど）、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、表示される情報を適切に遊技者に視認させることができ、視認性が悪くなることを防止することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(2) 上記目的を達成するため、本発明の他の観点に係る遊技機は、

各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば特別図柄や演出図柄など）の可変表示を行い表示結果を導出表示する可変表示手段（例えば第1特別図柄表示器8aや第2特別図柄表示器8bや演出表示装置9など）に識別情報の表示結果として予め定められた特定表示結果（例えば大当たり図柄など）が導出表示されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御する遊技機であって、

前記可変表示手段の前面側に配置され、透光性を有する導光板（例えば導光板505など）を備え、

前記導光板は、

所定の発光表示を行いながら、識別情報の可変表示が行われる領域との重畳領域を含む所定の領域を可動可能であり（例えば態様2の導光板演出を実行するなど）、

少なくとも識別情報の可変表示が行われている場合には、前記識別情報の可変表示が行われている領域との重畳領域以外の領域で前記所定の発光表示を行う（例えば第4図柄の変動表示が行われている領域に発光表示が重ならないように一部のLEDを消灯するなど）、

ことを特徴とする。